

令和8年3月18日

大磯町議会議長 清 田 文 雄 様

提出者 大磯町議会議員 石 川 則 男

賛成者 " 玉 虫 志保実

 " 橋 本 秀 彦

 " 鈴 木 京 子

 " 高 橋 英 俊

 " 亀 倉 弘 美

介護保険制度における2027年度報酬改定に向けた
地域区分の見直しを求める意見書

以上、意見書案を別紙のとおり、会議規則第13条の規定により提出します。

介護保険制度における2027年度報酬改定に向けた 地域区分の見直しを求める意見書

介護保険制度は3年を目途に改正され、2027年度がその時期にあたる。

現行の介護報酬については地域区分が設定され、介護保険法上、事業所が所在する地域等も考慮した、サービス提供に要する平均的な費用額を勘案して設定されている。また、利用者に直接介護サービスを提供する従業者の賃金は地域によって差があり、この地域差を介護報酬に反映するために、「単位」制を採用し、サービスごと、地域ごとに1単位の単価設定をしている。さらには、各市町村に適用される級地(地域区分)は、公平性・客観性を担保する観点から、公務員(国家・地方)の地域手当の設定がある地域は、原則として当該地域手当の区分に準拠しつつ、隣接地域の状況によって、一部特例を設けることとされている。

そのような中、昨年の最低賃金の引上げは、神奈川県においては63円の増となり、介護保険事業者にとっては、大きな負担増となっている。

特に、大磯町や二宮町のように介護報酬上の地域区分が「6級地」に区割りされている地域では、実際の賃金水準や物価高騰に対して介護報酬が追付かない状況が生じる危険性が高くなっている。現状から見える課題としては、地域区分による神奈川県内の地域間格差の拡大、人件費上昇に対して介護報酬単価が追いついていない、最低賃金上昇による経営圧迫等が考えられ、厚生労働省の令和7年6月25日「障害福祉サービス等報酬改定検討チーム第47回会合」では、介護・障害・保育の各分野における「地域区分への対応」について、次期報酬改定にて検討する旨の記述がなされている。

よって、2027年度介護保険制度の改正において、次の事項について政府、関係機関に強く要望する。

- 1 介護報酬改定における地域区分の再検証および見直しの実施
- 2 大磯町・二宮町及び近隣地域の実際の物価・賃金水準を踏まえた、適正な地域区分への改定
- 3 地域区分見直しまでの暫定措置への対応

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月18日

内閣総理大臣 高 市 早 苗 様
厚生労働大臣 上 野 賢一郎 様
総務大臣 林 芳 正 様
財務大臣 片 山 さつき 様

神奈川県中郡大磯町議会議長 清 田 文 雄